



長谷川 裕一がはせがわ<8230>株式の変更報告書を提出（買い増し）



はせがわ<8230>について、長谷川
裕一が12月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「長谷川裕一および共同保有者である長谷川素子の担保契約の解除」によるもの。

報告書によると、長谷川 裕一のはせがわ株式保有比率は、37.80%と0.22%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年12月2日。